

特別養護老人ホームなごさ楽苑 ユニット型施設入所者 負担額(月31日計算)の目安 2024.8.1

(介護報酬単位×地域区分単価10.90円×31日、小数点以下切り捨て)

■入居一時金などの初期費用は必要ありません。

入所後に月額費用として、介護サービス費と生活費(居住費・食費・その他日常生活費等)を自己負担することになります。

■年金などの収入に応じて、介護サービス費・居住費・食費の段階的な減額制度があります。

収入段階による負担軽減を受けるためには区市町村へ申請し「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。要介護度とともにご自身の収入段階をご確認ください。(H28.8より遺族年金・障害年金といった非課税年金も収入に含めて判定します)

第4段階 世帯課税者	第3段階② 世帯非課税者で 年収120万円以上	第3段階① 世帯非課税者で 年収80万円以上 120万円以下	第2段階 世帯非課税者で 年収80万円以下	第1段階 生活保護または 老齢福祉年金受給者
---------------	-------------------------------	---	-----------------------------	------------------------------

※ただし、以下に該当する場合は、『食費』『居住費』のみ負担軽減の対象外となります。

- ・配偶者が課税されている場合(世帯が同じかどうかは問わない)
- ・預貯金額が以下の場合

第3段階②	単身500万円超、夫婦1,500万円超
第3段階①	単身550万円超、夫婦1,550万円超
第2段階	単身650万円超、夫婦1,650万円超

■介護サービス費の料金は次の表の通りとなります。(負担割合は「介護保険負担割合証」をご確認ください。)

介護度	介護サービス費用月額(10割)		1割負担額	2割負担額	3割負担額
	本体部分	※2 加算額			
要介護1	¥226,393	¥84,322	¥31,072	¥62,143	¥93,215
要介護2	¥250,046	¥87,636	¥33,768	¥67,536	¥101,305
要介護3	¥275,388	¥91,189	¥36,658	¥73,315	¥109,973
要介護4	¥299,379	¥94,546	¥39,393	¥78,785	¥118,178
要介護5	¥322,694	¥97,805	¥42,050	¥84,100	¥126,150

※2 加算額とは

常勤医師配置加算1日272円、個別機能訓練加算Ⅱ1日218円、精神科医師配置加算1日54円、日常生活継続支援加算1日501円、看護体制加算(Ⅰ)1日43円、看護体制加算(Ⅱ)1日87円、夜勤職員配置加算Ⅳ1日228円、褥瘡ケアマネジメント加算Ⅱ1月141円、排泄支援加算Ⅱ1月163円、自立支援促進加算3052円、科学的介護推進体制加算Ⅱ1月545円、介護職員処遇改善加算1月38,150円・51,633円となります。

他に、外泊時費用(入院含む)1日2,681円(月に最大6日間)、初期加算1日327円(30日)、経口移行加算1日305円、経口維持加算Ⅰ1月4,360円、経口維持加算Ⅱ1月1,090円、療養食加算1食65円(1日3食を限度)、若年性認知症入所者受入加算1日1,308円、看取り介護1日784円(最大45日間、苑内の場合最後の31~4日前が1日1569円、2日間8502円、最終日17,222円)、口腔衛生管理加算Ⅱ1月1199円、在宅復帰支援機能加算1日109円、在宅・入所相互利用加算1日436円、認知症行動・心理症状緊急対応加算1日2,180円(7日間を限度)、配置医師緊急時対応加算1回7,085円か14,170円、再入所時栄養連携加算1回2,180円が該当者に別途加算されます。(利用者負担は負担割合によってこちらの1割~3割となります。)

■居住費と食費は次の表の通りとなります。

居住費及び食費は自己負担ですが、低所得者の方に対して、居住費や食費を補助する仕組みがあります。第1段階~第3段階の認定証をお持ちの方は、減額制度として支払上限が設定され、基準額費用(ユニット型個室居住費1日2,006円、食費1,445円)との差額は保険から給付されます。

居住費			
世帯課税者	世帯非課税者等		
第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
¥65,100 (1日¥2,100)	¥42,470 (1日¥1,370)	¥27,280 (1日¥880)	¥27,280 (1日¥880)

食費				
世帯課税者	世帯非課税者等			
第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
¥57,350 (1日¥1,850)	¥42,160 (1日¥1,360)	¥20,150 (1日¥650)	¥12,090 (1日¥390)	¥9,300 (1日¥300)

■介護サービス費と居住費・食費負担額を合わせた負担額は次の表の通りとなります。(高額介護サービス適用前の月額)

	世帯課税者・第4段階			世帯非課税者等			
	1割	2割	3割	1割			
				第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	¥153,522	¥184,593	¥215,665	¥115,702	¥93,692	¥70,442	¥67,652
要介護2	¥156,218	¥189,986	¥223,755	¥118,398	¥96,388	¥73,138	¥70,348
要介護3	¥159,108	¥195,765	¥232,423	¥121,288	¥99,278	¥76,028	¥73,238
要介護4	¥161,843	¥201,235	¥240,628	¥124,023	¥102,013	¥78,763	¥75,973
要介護5	¥164,500	¥206,550	¥248,600	¥126,680	¥104,670	¥81,420	¥78,630

※介護サービス費が減額対象(第1~3段階)であっても、食費・居住費が減額の対象外(第4段階)となる場合は、上記表と異なります。詳細は担当者よりご説明いたします。

◎別途、その他日常生活費(理美容、特別食等)、医療費、嗜好品・日用品などが個人負担となります。

◎空き部屋へのご入居となりますので、居室位置のご希望を優先することが出来ません。また、医療依存度の高い方、認知症症状などにより、居室を変更していただく場合がありますのでご承知おきください。